

令和 5 年 3 月 8 日

保護者の皆様へ

四條畷市教育委員会
四條畷市立各小中学校長

四條畷市立小中学校の電話対応時間について

日頃より本市小中学校の教育活動にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。さて、本市では働き方改革の取組の一環として、教職員の勤務時間（午前 8 時 30 分～午後 5 時）に配慮するとともに、勤務時間外の業務負担を軽減し、授業準備や児童生徒と向き合う時間の確保と教職員一人ひとりが心身の健康を保ち職務に従事できるよう、電話対応時間について、下記のとおりとすることにいたします。

保護者の皆様におかれましては、ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いたします。

記

1 運用開始日 令和 5 年 3 月 1 0 日(金)

2 電話対応時間

区分	電話応答時間
平日(学校休業日)	小学校 午前 8 時から午後 6 時まで 中学校 午前 8 時から午後 6 時 30 分まで
土・日・祝日等(学校休業日)	終日つながりません
長期休業期間の平日(祝日除く)	午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

※上記以外の時間は、音声メッセージが流れ、学校への電話はつながりません。

3 その他

児童生徒の命に関わる重大な事態の場合は次の機関へご連絡ください。

警察（110番）

四條畷市役所 072 - 877 - 2121(代表)